

部局名	教育委員会	所属名	教育総務課 文化財班	所属長名	朝比奈 竹男	電 話	481-0304
-----	-------	-----	------------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3790		事務事業名称		文化財保護普及事業					短縮コード		経常	3790	臨時		
予算区分		会計	01	一般会計		款	10	教育費		項	05	社会教育費		目	01	社会教育総務費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		文化財保護法，文化財保護法施行令，千葉県文化財保護条例，千葉県文化財保護条例施行規則，千葉県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例，八千代市文化財保護条例，八千代市文化財保護条例施行規則									
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																	
昭和26年に文化財保護法，昭和30年に千葉県文化財保護条例の制定を受け，昭和46年に八千代市文化財保護条例を制定し，市民共有の財産である文化財を保護し，その保存と活用のため必要な措置を講じ，それにより市民の文化向上と進歩に貢献するため事業を開始した。																	
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測 市街化の拡大に伴い，市内に残る文化財の散逸や消失が今後とも加速するものと推測される。また，市内において民間開発等が次々と進められており，埋蔵文化財の発掘調査は今後とも増えるものと判断される。						総合計画の 施策体系	5本の柱（章）		02	人間尊重都市をめざして							
							大項目（節）		05	文化							
							中 項 目		02	文化財							
							小項目（施策）		01	文化財の保護と活用							
							細 項 目		01	文化財調査の推進							
02	文化財の保護																
実施計画の 計画事業																	
計画事業の位置付けの有無						☐	計画事業期間		平成22年4月 ～ 平成23年3月			計画事業費		千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	・市民 ・市内に存する文化財及び指定文化財の所有者または管理者あるいは伝承団体 ・市域の埋蔵文化財及び出土文化財 ・土木工事を伴う開発事業等を行う事業者及び個人 ・千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会，千葉県史跡整備市町村協議会，千葉県史料保存活用連絡協議会											
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： ・文化財審議会の開催 ・震災による指定文化財等の被災状況の確認 ・市指定文化財の所有者等及び伝承団体に対する補助金の交付 ・土木工事等における埋蔵文化財の有無及び手続き等の確認と試掘調査 ・埋蔵文化財包蔵地における保存協議資料を得るための発掘調査と調査報告書の刊行 ・出土文化財の保管管理と保存処理 ・文化財啓発，普及のための出土文化財の展示会等の開催と埋蔵文化財通信などの発行 ※平成23年度に計画していること： ・文化財審議会の開催 ・震災による指定文化財等の被災状況の追跡調査 ・市指定文化財の所有者等及び伝承団体に対する補助金の交付 ・新規市指定文化財の指定に関する調査 ・土木工事等における埋蔵文化財の有無及び手続き等の確認と試掘調査 ・埋蔵文化財包蔵地における保存協議資料を得るための発掘調査と調査報告書の刊行 ・出土文化財の保管管理と保存処理 ・文化財啓発・普及のための出土文化財の展示会等の開催と埋蔵文化財通信などの発行											
意図 （何を狙っているのか）	・市指定文化財及び未指定文化財の保護と継承 ・埋蔵文化財の保護，及び保存のために遺跡の状況把握を行い，協議資料を得る。											
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外											
区 分				単位	2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度			
					実績		計画		実績		計画	
対象指標	指標 1	指定文化財の数		件	25		25		25		25	
	指標 2	市域の面積		km ²	51.27		51.27		51.27		51.27	
	指標 3											
活動指標	指標 1	補助対象とした指定文化財		件	22		21		21		21	
	指標 2	発掘調査した遺跡の調査面積		m ²	3,378		3,000		1,280.5		2,600	
	指標 3											
成果指標	指標 1	指定文化財補助金額		千円	793		410		410		410	
	指標 2	発掘調査・整理した遺跡の数		箇所	10		12		11		10	
	指標 3											
上位成果指標	指標 1											
	指標 2											
	指標 3											

コード	3790	事務事業名称	文化財保護普及事業				所属名	教育総務課 文化財班
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			現状に対応することを第一義的に行っている文化財行政から、積極的で広範な普及啓発活動の実施，文化財の保護の拡充，埋蔵文化財の積極的な把握など，事業の拡大と人員の増加が必要である。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止・休止								
☐ 事業完了								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			文化財保護のための根幹となる本事業は，文化財の保存と活用を図り，市民の文化的向上に資し，文化の進歩に貢献するために，保存活用のための経費の増加と人員の拡充を行う必要性がある。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☒		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
経年劣化の著しい指定文化財の説明板の更新が強く求められている。 出土文化財の整理保管場所の一元化が求められている。 3月11日の震災により，多くの文化財等の被害が確認されているが，市域全体の早急な把握が求められ，とりわけ指定文化財についてはより正確な被災実態の把握が求められている。									

所属長コメント	市指定文化財及び未指定の文化財について，市民が自ら学ぶ機会提供と広報・普及活動に努め，埋蔵文化財については，本来は発掘調査のみではなく，出土資料の活用まで含めて考えるものである。出土文化財展示会の開催や埋蔵文化財通信「埋やちよ」の発行などの努力はしている。担当職員の減員により効率的に行うことは難しい状況となっており，また，予算計上が難しいなかではあるが，今後もより広く市民への活用を充実させることに努めたい。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			埋蔵文化財に係る専門職員の増員については，費用対効果を検証したうえで，順次推進すること。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☒ その他									
☐ 廃止・休止									
☐ 事業完了									
☐ 現状のまま継続									